

近隣の皆様へ

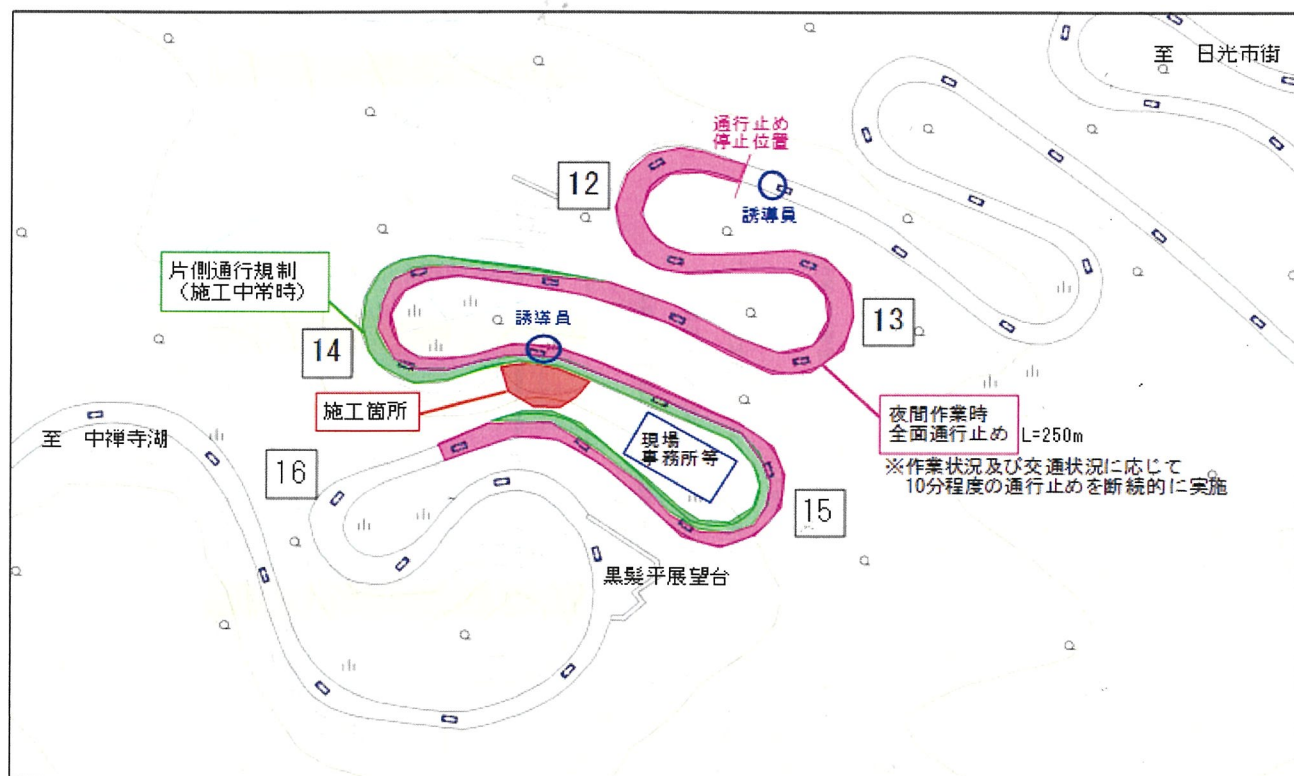
下記の通り作業を進めますので、地域の皆様にはご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。

工 事 名	法面工事 120号その1(7県単災)		
工 事 箇 所	一般国道 120号 日光市細尾町背戸山		
工 事 内 容	モルタル吹付工 法長:13.3m 面積:592㎡		
交通規制区間	第二いろは坂 14カーブから15カーブ		
工事期間	令和7年8月27日	～	令和7年10月10日 8:30～17:00
夜間作業時 通行止め期間	令和7年9月1日	～	令和7年9月27日 20:00～翌朝 5:00

※緊急車両は、安全が確認され次第通行させます。

※断続的に通行止めを実施しながら施工いたします。

規制解除日 令和7年10月11日 (2車線解除日)



発 注 者 栃木県日光土木事務所 整備部 整備第二課
Tel 0288-53-1215

受 注 者 株式会社日泉技工
現場代理人 阿久津 尚可 Tel 090-7728-5678